

証券コード 1911  
平成20年 5 月29日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号  
住 友 林 業 株 式 会 社  
取締役社長 矢 野 龍

## 第68期定時株主総会招集通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年 6 月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号  
丸の内トラストタワーN館 14階当社大会議室
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第68期（平成19年 4 月 1 日から平成20年 3 月31日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第68期連結計算書類監査結果  
報告の件  
決 議 事 項
  - 第 1 号議案 剰余金処分の件
  - 第 2 号議案 第68期取締役賞与支給の件
  - 第 3 号議案 定款一部変更の件
  - 第 4 号議案 取締役 7 名選任の件
  - 第 5 号議案 監査役 3 名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、本招集通知添付書類及び株主総会参考書類の内容について、  
株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、**郵送又は当社  
ホームページ** (<http://sfc.jp/>) にて通知いたします。

# 目 次

## 添付書類

### 事業報告

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項 .....    | 5  |
| (1) 事業の経過及び成果 .....       | 5  |
| (2) 設備投資の状況 .....         | 10 |
| (3) 資金調達の状況 .....         | 10 |
| (4) 対処すべき課題 .....         | 11 |
| (5) 財産及び損益の状況 .....       | 13 |
| (6) 重要な子会社の状況 .....       | 15 |
| (7) 主要な事業内容 .....         | 16 |
| (8) 主要な事業所 .....          | 16 |
| (9) 使用人の状況 .....          | 18 |
| (10) 主要な借入先 .....         | 19 |
| 2. 会社の株式に関する事項 .....      | 20 |
| (1) 発行可能株式総数 .....        | 20 |
| (2) 発行済株式の総数 .....        | 20 |
| (3) 株主数 .....             | 20 |
| (4) 単元株式数 .....           | 20 |
| (5) 単元株主数 .....           | 20 |
| (6) 議決権個数 .....           | 20 |
| (7) 大株主の状況 .....          | 20 |
| 3. 会社役員に関する事項 .....       | 21 |
| (1) 取締役及び監査役の状況 .....     | 21 |
| (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額 ..... | 22 |
| (3) 社外役員に関する事項 .....      | 22 |

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 4. 会計監査人の状況 .....             | 23 |
| (1) 会計監査人の名称 .....            | 23 |
| (2) 会計監査人の報酬等の額 .....         | 23 |
| (3) 非監査業務の内容 .....            | 23 |
| (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 ..... | 23 |
| 5. 業務の適正を確保するための体制 .....      | 24 |
| 連結計算書類                        |    |
| 連結貸借対照表 .....                 | 28 |
| 連結損益計算書 .....                 | 29 |
| 連結株主資本等変動計算書 .....            | 30 |
| 連結注記表 .....                   | 31 |
| 計算書類                          |    |
| 貸借対照表 .....                   | 36 |
| 損益計算書 .....                   | 37 |
| 株主資本等変動計算書 .....              | 38 |
| 個別注記表 .....                   | 39 |
| 連結計算書類に係る会計監査報告 .....         | 45 |
| 計算書類に係る会計監査報告 .....           | 46 |
| 監査役会の監査報告 .....               | 47 |
| 株主総会参考書類                      |    |
| 第1号議案 剰余金処分の件 .....           | 49 |
| 第2号議案 第68期取締役賞与支給の件 .....     | 49 |
| 第3号議案 定款一部変更の件 .....          | 50 |
| 第4号議案 取締役7名選任の件 .....         | 51 |
| 第5号議案 監査役3名選任の件 .....         | 54 |

## 添付書類

# 事業報告 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

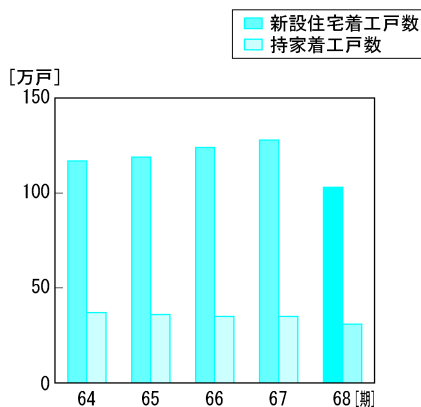
### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、成長を続けるアジア諸国向け輸出の増加や、底堅い企業業績を背景とした民間設備投資の増加等から、概ね回復傾向にありました。

しかしながら、原材料価格の高騰や、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の減速等により、期の終わりに近づくにつれ、景気回復を牽引してきた企業部門では収益力にかけりが生じた一方、家計部門では一年を通じて回復を実感できない状態が続き、景気は下振れリスクを抱える状況となりました。

住宅業界におきましては、日本経済全体の先行き不安感及び賃金の伸び悩みが、相次ぐ生活必需品の値上げ等と相俟って、消費マインドを落ち込ませたこと等により、住宅への投資動機が減退し、改正建築基準法の施行による影響が加わった結果、新設住宅着工戸数は103万6千戸（前期比19.4%減）となり、当社住宅事業と関連の深い持家の着工戸数は31万2千戸（前期比12.3%減）となりました。木材・建材業界におきましては、住宅着工戸数の急激な減少に伴い、需給バランスが大きく崩れたことにより、価格の下落率が大きかった合板をはじめ木材・建材全般の市況が悪化し、市場環境は非常に厳しいものとなりました。

■新設住宅着工戸数・持家着工戸数



この厳しい事業環境のもと、事業基盤の強化と全グループにわたる効率化を推進し、業績の向上に取り組みましたが、着工戸数の減少や資材需要の鈍化等により収益が伸び悩み、連結売上高は8,613億57百万円（前期比5.5%減）となりました。さらに、株式市場の低迷を原因として、退職給付債務等にかかる数理計算上の差異が影響したこと等により、連結経常利益は76億59百万円（前期比64.0%減）となり、また、投資有価証券に係る評価損を計上した結果、連結当期純利益は11億15百万円（前期比90.7%減）となりました。

当社グループは、真に「社会に有用な企業」となること、優れた「企業品質」を備えた企業となることを目的として、当期に「長期経営計画・PROJECT SPEED（プロジェクトスピード）」を策定しました。本計画では、コア事業である「木材建材の流通及び製造事業」「新築注文住宅事業」のさらなるシェア拡大及び収益基盤強化を図り、加えて「海外事業」「不動産事業」「リフォーム事業」を重点育成事業として、コア事業とともに将来の事業収益の柱と位置付けました。その上で、10年後に達成すべき数値目標を掲げ、目標達成に向けて事業ごとに立案した基本計画に沿って、積極的かつ効率的に経営資源を投入することとしました。当期は、PROJECT SPEED達成のための第一歩として、当社グループの既存事業領域の収益性向上と相乗効果の最大化を目的とした組織改正を行い、事業本部ごとに積極的な投融資に着手しました。

事業部門別の概況は、次のとおりです。

## 木材・建材事業

### ①木材・建材流通事業

木材・建材の流通事業におきましては、資材需要の鈍化による供給過剰から、需給のバランスが崩れ、販売価格及び数量が低下したことにより、業績は厳しい結果となりました。

この厳しい事業環境のもと、業界トップシェアを磐石なものとするため、取引先を支援する様々な提案を行うことで、さらなる信頼関係の強化に努めました。その一例として、住宅関連産業が直面する諸問題を解決することを目的とし、独立行政法人中小企業基盤整備機構の制度を利用した「住宅関連産業中小企業事業継続ファンド」の組成を積極的に推進するなど、新たな仕組みづくりに取り組みました。

## ② 建材製造事業

国内及び海外で展開する建材製造事業におきましては、原材料価格や輸送コストが高騰するなか、国内市場の需要減少により売上が伸び悩み、総じて業績は低調に推移しました。

国内におきましては、生産性の向上に努め、システムの新規導入による納期管理の徹底及び欠品ゼロ体制確立への取り組みを進めるとともに、設備更新による歩留り率向上を達成しました。海外におきましては、オーストラリアとニュージーランドにおいてはMDF製造事業が好調に推移しました。また、インドネシアにおいてはパーティクルボード製造工場が完成し、生産を開始しました。

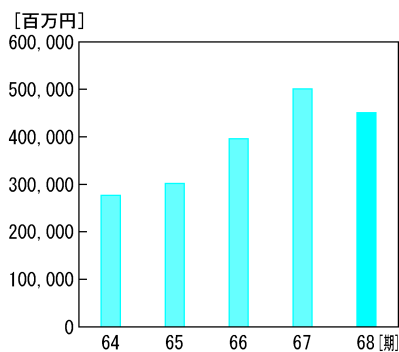
当社グループでは、本事業において、植林木や端材等を原材料として積極的に使用しており、その比率向上に努めることで、環境への配慮を実践しています。

## ③ 山林事業

山林事業におきましては、引き続き、長期的な視点に立った森林施業計画のもと、環境に配慮した、持続的な山林経営を行っています。近年、国産材の需要が増し、木材自給率が回復傾向にあるなか、当社グループは、国産材需要の増加を見据え、国産材の取扱量を拡大し、市場を活性化させるとともに、社有林の拡充を図りました。当期は、技術の承継や収益性の向上等を目的として、高知県において山林を購入し、また、前期に引き続き「小面積皆伐」を実施しました。

以上の結果、木材・建材事業では、連結売上高は、4,508億89百万円（前期比10.0%減）となりました。

■ 「木材・建材事業」売上高



## 住宅及び住宅関連事業

### ①木造住宅事業

木造軸組工法による新築住宅事業におきましては、当社の主力商品である「MyForest（マイフォレスト）」を基本として、当社独自の木材調達ネットワークを活用し、北米産ブラックチェリーを内装材に活かしたスーパーナチュラルシリーズの「MyForest-Super Natural Cherry（スーパーナチュラル チェリー）」、シンプルな設計により、育児のための動きやすい家事動線とやすらげる空間を、100の基本プランで表現した「MyForest-MiQUO（ミクオ）」、太陽光発電システムとオール電化設備を標準装備した「MyForest-Solabo（ソラボ）」、会社設立60周年記念商品として、主要構造材における国産材比率100%を実現した「MyForest-大樹」を発売するなど、自然環境と住環境に一段と配慮した商品のバリエーションを拡充しました。また、一人ひとりのお客様のニーズを的確に捉えた住まいづくりの提案を可能とするため、地域特性に合わせた販売戦略を実施し、加えて、効率性の高い生産体制の構築を進めました。

ツーバイフォー工法による新築住宅事業におきましては、国内では、中高級仕様商品を軸とした戦略を展開しました。海外では、米国、中国及び韓国で、現地企業との合弁により、国内で蓄積した当社グループの技術等を活かした住宅事業を行っています。

アパート事業におきましては、当期より住宅事業本部の一組織として、効率的な事業体制の構築を図り、受注拡大に注力しました。

### ②不動産事業

不動産事業におきましては、土地を購入してマンションの分譲販売及び賃貸等を行う不動産開発事業を強化しました。当期は、横浜市、愛知県岡崎市ほかで分譲マンション事業に着手しました。また、当社を代表とする企業グループが、名古屋港の管理組合から、民間資金を活用して公共施設整備を行う手法であるPFI（Private Finance Initiative）方式によって、本庁舎等整備事業に関する建物の建設、管理等を請負いました。加えて、海外におきましても、米国シアトル近郊で、現地企業と合弁会社を設立し、大規模な不動産開発への取り組みを開始しました。

分譲戸建住宅事業におきましては、期中に神奈川県秦野市、名古屋市等8箇所販売を開始し、着実に事業を拡大しています。



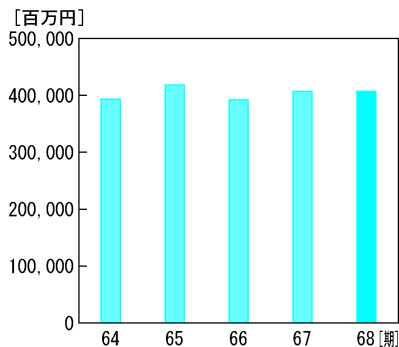
### ③リフォーム事業

リフォーム事業におきましては、現場見学会等のイベントを定期的で開催し、中大型物件の需要取り込みに注力しました。

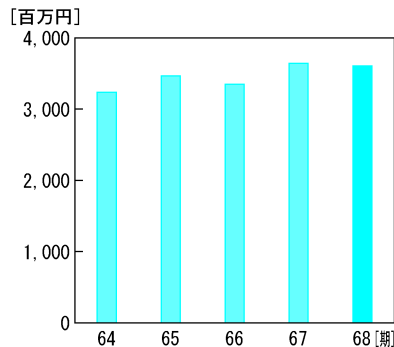
また、高い技術力を基礎に、耐震リフォーム技術「スミリンREP（レップ）工法」の一部である「門型フレーム耐力壁」及び「ガラスブロック耐力壁」の2つが、財団法人日本建築防災協会の技術評価を取得しました。このほか、マンション向けの専用商品「Ma:Ri（マリ）」を発売し、販売拡大に取り組みました。

以上の結果、住宅及び住宅関連事業では、売上高は4,068億62百万円（前期比0.1%減）となりました。

#### ■「住宅及び住宅関連事業」売上高



#### ■「その他事業」売上高



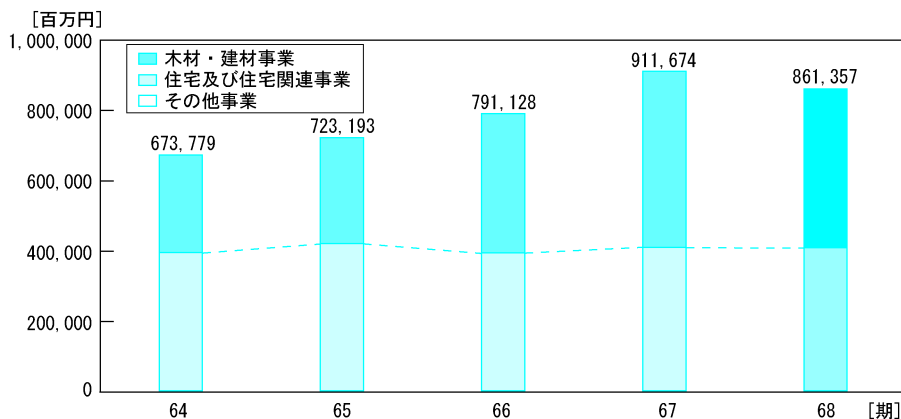
### その他事業

当社グループは、上記事業のほか、グループ内各社を対象とした情報システム開発、リース業、住宅顧客等を対象とする損害保険代理店業務等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造販売事業等を行っています。

以上の結果、その他事業では、売上高は36億5百万円（前期比1.1%減）となりました。

## 事業部門別連結売上高

| 部 門             | 前期 (18/4～19/3) |           | 当期 (19/4～20/3) |           | 前期比増減率     |
|-----------------|----------------|-----------|----------------|-----------|------------|
|                 | 金 額            | 構 成 比     | 金 額            | 構 成 比     |            |
| 木 材 ・ 建 材       | 500,843<br>百万円 | 54.9<br>% | 450,889<br>百万円 | 52.4<br>% | △10.0<br>% |
| 住 宅 及 び 住 宅 関 連 | 407,187        | 44.7      | 406,862        | 47.2      | △0.1       |
| そ の 他           | 3,643          | 0.4       | 3,605          | 0.4       | △1.1       |
| 合 計             | 911,674        | 100.0     | 861,357        | 100.0     | △5.5       |



### (2) 設備投資の状況

設備投資の総額は114億94百万円です。木材・建材事業におきましては、工場設備に対する投資等、48億34百万円の設備投資を実行しました。住宅及び住宅関連事業におきましては、ソフトウェア及び営業用資産の購入に対する投資等、50億23百万円の設備投資を実行しました。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っていません。なお、当社は、引き続き安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、総額120億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、高止まりを続ける原材料価格に加え、サブプライム住宅ローン問題の影響による米国をはじめとする世界景気の減速感が強まるなか、企業業績の落ち込みや、個人消費の低迷により、日本経済は下振れ圧力が強まると推測されます。

住宅業界におきましては、改正建築基準法の揺り戻しが回復要因となり、一時的には着工戸数の増加が見込まれる一方、人口の減少や、伸び悩む賃金を背景とした消費意欲の停滞等により需要の縮小が予想され、中長期的には新設住宅着工戸数は減少傾向で推移すると予測されます。木材・建材業界におきましては、住宅市場の縮小傾向による資材需要の鈍化を背景として、再編が一段と加速すると推測されます。

このような厳しい事業環境のもと、当社グループは、長期経営計画達成に向け、新規事業展開や投融資活動等により、積極的な事業拡大に努める一方、徹底した合理化、効率化を図るとともに、経費配分を最適化することにより、収益性の向上を追求してまいります。

住宅事業におきましては、人と自然が共生する家づくりをめざし、お客様一人ひとりに合った快適な住宅を提供します。個々のお客様のニーズをきめ細かに捉えるため、市場規模を的確に把握し、エリア特性に合わせた機動的な営業展開を可能とすることを目的として、効率性の向上とコストダウンに取り組みます。特に、市場の成長が見込める地域に対しては、展示場や営業人員を重点的に投入し、より多くのお客様に満足いただくことで、新設住宅着工戸数の推移に左右されることなく、安定的に利益の見込める収益構造の構築に努めてまいります。

木材・建材事業におきましては、さらなるシェア拡大を図るため、仕入先及び販売先の新規開拓に注力し、幅広い商品を提供できる体制を整え、事業拡大と収益力強化に取り組みます。加えて、関連事業分野へ積極的に投融資を行うことによって、新たな事業展開を志向します。また、世界的な環境配慮の高まりに対し、当社グループの木材の取り扱いに関する基本姿勢を示すため、合法性を重視し、持続可能性を追求する「木材調達理念・方針」を当期に発表しました。今後は、この方針が業界内の新たな基準となるよう積極的に働きかけてまいります。

海外事業におきましては、事業ノウハウの蓄積がある環太平洋市場を中心とし、既存事業の強化と充実、新規事業の立ち上げに注力します。海外での建材製造事業では、植林木を原材料とした建材を製造する拠点づくりを進めるとともに、付加価値を高め、安定的に供給できる流通ネットワークを構築します。さらに、住宅事業の規模拡大と収益の安定化に注力することで、当社グループの総合力を活かした事業体制の構築を推進してまいります。

不動産事業におきましては、事業拡大を最優先の課題として、不動産開発を中心に事業

を展開します。子会社工場跡地を活用した「しずおか葵の森プロジェクト」では、スポーツジムの誘致、有料老人ホームの運営を開始し、今後は高齢者専用賃貸住宅の建設等に取り組んでまいります。本事業を第一歩とし、健康・医療・介護をキーワードに、子供から高齢者までの多世代が安心して暮らせるまちづくりを展開してまいります。

リフォーム事業におきましては、官民を挙げた取り組みによる市場の活性化が見込まれます。このような事業環境のもと、より快適な住環境の提供を目的として、当社グループでは、独自の技術を活かした提案営業に注力し、拠点の新設及び人員の増強等、事業規模拡大に向けた投資及び施策を行ってまいります。

環境への取り組みにつきましては、京都議定書の第一約束期間（2008年から2012年まで）初年度を迎え、具体的な地球温暖化対策が注目されるなか、当社グループでは、地球温暖化の主要因とされる二酸化炭素の排出量削減目標を設定し、事業活動に伴う直接排出量の削減に取り組むとともに、製品の一生における環境負荷を評価するLCA（Life Cycle Assessment）の手法を導入し、二酸化炭素の排出量削減及び吸収量拡大を図ります。また、引き続き「保続林業」の理念に沿って社有林経営を行い、そのノウハウを活かして、国内外での植林コンサルタントやCDM\*（Clean Development Mechanism）関連事業等の環境ビジネスに本格的に取り組む、環境と経済の両立を図る環境経営を推進します。このほか、ゼロエミッションの達成に取り組むなど、様々な地球環境問題への取り組みを進めてまいります。

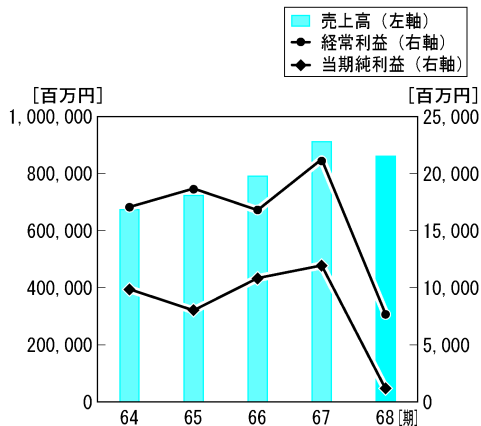
当社グループは、企業集団としての存在意義を高めるため、企業が社会において果たすべき責任を重く受け止め、株主・従業員・取引先・市民団体・地域社会等、当社グループを取り巻く多様なステイクホルダーとの良好な関係の構築を念頭に、常にステイクホルダーへの説明責任を意識し、事業に関連する諸リスクを適切に管理する体制を整え、経営資源の運用効率の最大化に努めてまいります。このような取り組みにより、経営の質を高め、継続的に事業収益の拡大と企業価値・株主価値の向上を図り、同時に事業を通じての社会貢献を果たしてまいります。

（\*CDM：先進国の資金と技術を利用して途上国において温室効果ガス排出量削減事業を）  
実施し、その削減量を先進国の削減量としてカウントする方法。

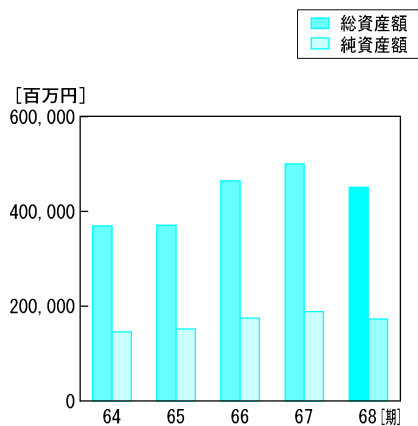
(5) 財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 65 期<br>(16/4～17/3) | 第 66 期<br>(17/4～18/3) | 第 67 期<br>(18/4～19/3) | 第 68 期<br>(19/4～20/3) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)             | 723,193               | 791,128               | 911,674               | 861,357               |
| 経 常 利 益(百万円)           | 18,692                | 16,800                | 21,259                | 7,659                 |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 8,014                 | 10,842                | 11,954                | 1,115                 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円) | 45.28                 | 61.28                 | 67.43                 | 6.29                  |
| 総 資 産 額(百万円)           | 370,684               | 464,193               | 500,136               | 450,730               |
| 純 資 産 額(百万円)           | 152,500               | 175,206               | 188,855               | 173,089               |

■売上高・経常利益・当期純利益



■総資産額・純資産額



- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数を用いています。  
(自己株式は控除して算出しています。)
2. 第66期の当期純利益が前期比で大幅に増加した原因は、過年度に計上した繰延税金資産について再度見直しを行った結果、回収の見込みがないと判断されるものについて取り崩し処理を行い、法人税等調整額31億65百万円を計上したものの、第65期に撤退した木造ユニット住宅事業の運営子会社の清算が終了したことに伴い税務上の損失が確定し、法人税額が45億80百万円減少したこと等によるものです。
  3. 第66期の総資産額が前期末比で大幅に増加した原因は、買収した子会社の新規連結による資産の増加、子会社での工場・機械設備の新設及び保有する投資有価証券の時価の増加等によるものです。
  4. 第68期の経常利益が前期比で大幅に減少した原因は、業績の悪化に加え、年金資産の運用成績の悪化に伴う退職給付の数理計算上の差異が45億33百万円発生し、一般管理費が増加したこと等によるものであり、同期の当期純利益が大幅に減少した原因は、上記に加え、特別損失として投資有価証券評価損を38億37百万円計上したこと等によるものです。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金                  | 出資比率             | 主要な事業内容                      |
|--------------------------------|----------------------|------------------|------------------------------|
| 住友林業ツーバイフォー株式会社                | 百万円<br>100           | 100.0 %          | ツーバイフォー住宅の建築工事の請負            |
| 住友林業クレスト株式会社                   | 800                  | 100.0            | 木質加工建材・住宅設備機器・合板の仕入・製造・加工・販売 |
| 住友林業ホームエンジニアリング株式会社            | 75                   | 100.0            | 「住友林業の家」の建築工事の請負             |
| 住友林業ホームサービス株式会社                | 400                  | 100.0            | 不動産売買・賃貸借の仲介                 |
| 住友林業緑化株式会社                     | 200                  | 100.0            | 造園・緑化工事の請負、樹木等の販売            |
| 住友林業ホームテック株式会社                 | 100                  | 100.0            | 戸建住宅・集合住宅等のリフォーム             |
| 株式会社サン・ステップ                    | 150                  | 100.0            | 集合住宅等の賃貸借・管理                 |
| PT. Kutai Timber Indonesia     | 千米ドル<br>15,000       | 99.6             | 合板・木質加工建材等の製造・販売             |
| ALPINE MDF INDUSTRIES PTY LTD  | 千オーストラリアドル<br>62,474 | 100.0<br>(100.0) | MDF（中密度繊維板）の製造・販売            |
| Nelson Pine Industries Limited | 千ニューゼランドドル<br>45,500 | 100.0<br>(100.0) | MDF・LVL（単板積層材）の製造・販売         |

- (注) 1. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。  
2. 出資比率欄（ ）内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しています。

(7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、山林事業を根幹として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売及び戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売等、並びにこれらに関連する事業を行っていますが、これを具体的に述べると次のとおりです。

| 部 門           | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木 材 ・ 建 材 事 業 | 国内及び海外における、山林の育成・収穫・管理業務、木材（原木・製材品・集成材・チップ等）・建材（木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器・合板・繊維板等）の仕入・製造・加工・販売                    |
| 住宅及び住宅関連事業    | 戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、集合住宅等の賃貸借・管理、不動産の売買・賃貸借の仲介、造園・緑化工事の請負、CAD・CAM業務受託、敷地調査、地盤改良工事、インテリア商品の販売 |
| そ の 他 事 業     | 人材派遣業、ソフトウェアの開発、リース業、保険代理店業、土壌改良材・園芸用品の製造・販売、その他                                                                |

(8) 主要な事業所（平成20年3月31日現在）

①当 社

本 社 東京都千代田区

支店等

（国内）

木材・建材事業

新居浜（愛媛）、日向（宮崎）、紋別（北海道）

〔以上、山林環境本部〕

東日本営業部（東京）：北海道、北東北（盛岡）、東北（仙台）、北関東（さいたま）、東関東（柏）、東京、神奈川、静岡、長野、新潟

中部営業部（名古屋）：東海（名古屋）、北陸（金沢）

西日本営業部（大阪）：関西（大阪）、岡山、中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡）

〔以上、木材建材事業本部〕



## 住宅及び住宅関連事業

池袋、東京東、城南、東京西、多摩、首都圏お客様センター、東京南、横浜、横浜北、さがみ、湘南、首都圏生産管理センター、千葉、京葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉北、埼玉西、埼玉生産管理センター、群馬、宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、長野、新潟、仙台、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、阪南、京都、北近畿、滋賀、和歌山、奈良、神戸、阪神、姫路、近畿生産管理センター、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、西九州、北九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋、名古屋東、愛知東、豊橋、中京生産管理センター、静岡、浜松、三重、岐阜、北陸、富山 ほか34営業所 [以上、住宅事業本部]

東京営業部、大阪営業部 ほか6営業所 [以上、不動産事業本部]

## (海外)

### 木材・建材事業

シアトル（米国）、ジャカルタ（インドネシア）、シブ（マレーシア）  
[以上、木材建材事業本部]

シアトル、ジャカルタ、シンガポール [以上、海外事業本部]

### 住宅及び住宅関連事業

シアトル [以上、海外事業本部]

研究所 筑波

## ②子会社

### (国内)

|                     |                                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------|
| 住友林業ツーバイフォー株式会社     | 本社：東京都中央区                                          |
| 住友林業クレスト株式会社        | 本社：東京都千代田区<br>工場：愛媛県新居浜市、徳島県小松島市、<br>静岡県藤枝市、茨城県鹿嶋市 |
| 住友林業ホームエンジニアリング株式会社 | 本社：東京都千代田区                                         |
| 住友林業ホームサービス株式会社     | 本社：東京都新宿区                                          |
| 住友林業緑化株式会社          | 本社：東京都中野区                                          |
| 住友林業ホームテック株式会社      | 本社：東京都千代田区                                         |
| 株式会社サン・ステップ         | 本社：東京都新宿区                                          |

(海外)

|                                |                                     |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| PT. Kutai Timber Indonesia     | 本社：インドネシア ジャカルタ<br>工場：インドネシア プロボリンゴ |
| ALPINE MDF INDUSTRIES PTY LTD  | 本社・工場：オーストラリア ワンガラッタ                |
| Nelson Pine Industries Limited | 本社・工場：ニュージーランド ネルソン                 |

## (9) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 12,541名 | 282名増  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。
2. 連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 4,543名 | 10名減   | 39.0歳 | 11.7年  |

- (注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。

(10) 主要な借入先

| 借入先                                | 借入額   |
|------------------------------------|-------|
| 住友信託銀行株式会社                         | 5,541 |
| 株式会社三井住友銀行                         | 4,569 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                      | 4,130 |
| Bank of New Zealand                | 2,855 |
| PT. Bank Sumitomo Mitsui Indonesia | 2,290 |
| 国際協力銀行                             | 1,941 |
| 住友生命保険相互会社                         | 1,000 |
| 日本生命保険相互会社                         | 1,000 |

(注) 当社及び国内連結子会社については平成20年3月31日現在の実績を、在外連結子会社については平成19年12月31日現在の実績を集計しています。外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 400,000,000株                |
| (2) 発行済株式の総数 | 177,410,239株                |
| (3) 株主数      | 12,903名（前期末比1,891名増）        |
| (4) 単元株式数    | 100株                        |
| (5) 単元株主数    | 12,033名（前期末比4,867名増）        |
| (6) 議決権個数    | 1,769,221個（前期末比1,594,006個増） |

(注) 1. 当社は、平成20年2月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しました。  
 2. 議決権個数は、自己株式等議決権を行使できないものを除いて表示しています。

### (7) 大株主の状況

| 株 主 名                            | 当 社 へ の 出 資 状 況      |                  |
|----------------------------------|----------------------|------------------|
|                                  | 持 株 数                | 議 決 権 比 率        |
| 住友金属鉱山株式会社                       | 10,110 <sup>千株</sup> | 5.7 <sup>%</sup> |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)          | 7,599                | 4.2              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)        | 6,233                | 3.5              |
| 株式会社伊予銀行                         | 5,849                | 3.3              |
| 住友商事株式会社                         | 4,383                | 2.4              |
| 住友生命保険相互会社                       | 4,227                | 2.3              |
| 株式会社百十四銀行                        | 4,197                | 2.3              |
| 株式会社三井住友銀行                       | 4,136                | 2.3              |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント | 3,703                | 2.0              |
| 住友信託銀行株式会社                       | 3,408                | 1.9              |

(注) 持株数及び議決権比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名     | 担当、主な職業又は他の法人等の代表状況                           |
|-----------------|---------|-----------------------------------------------|
| ※取締役社長（執行役員社長）  | 矢 野 龍   |                                               |
| ※取 締 役（執行役員副社長） | 高 橋 渉 一 | 社長全般補佐、人事担当、木材建材事業本部長                         |
| 取 締 役（常務執行役員）   | 能 勢 秀 樹 | 知的財産・筑波研究担当、山林環境本部長                           |
| 取 締 役（常務執行役員）   | 上 山 英 之 | 経営企画・総務・財務・情報システム・内部監査担当                      |
| 取 締 役（常務執行役員）   | 井 上 守   | 海外事業本部長、<br>Nelson Pine Industries Limited 会長 |
| 取 締 役（常務執行役員）   | 塩 崎 繁 彦 | 住宅事業本部長                                       |
| 取 締 役（常務執行役員）   | 早 野 均   | 不動産事業本部長                                      |
| 常任監査役（常勤）       | 北 村 修 次 |                                               |
| 監 査 役（常勤）       | 小 東 壽 夫 |                                               |
| 監 査 役           | 三 木 博   | 弁護士                                           |
| 監 査 役           | 佐々木 恵 彦 | 日本大学総合科学研究所教授                                 |

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、取締役の（ ）内は、兼務している地位を表示しています。  
 2. 監査役三木 博及び佐々木恵彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3. 上記以外の平成20年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。

| 地 位         | 氏 名     | 担当、主な職業又は他の法人等の代表状況            |
|-------------|---------|--------------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 安 藤 浩   | 木材建材事業本部副本部長                   |
| 執 行 役 員     | 西 村 政 廣 | 住友林業ホームテック株式会社取締役社長            |
| 執 行 役 員     | 豊 田 丈 輔 | 情報システム部長                       |
| 執 行 役 員     | 竹 下 薫   | 住友林業ツーバイフォー株式会社取締役社長           |
| 執 行 役 員     | 高 田 幸 治 | 住友林業クレスト株式会社取締役社長              |
| 執 行 役 員     | 渡 部 日出雄 | 不動産事業本部副本部長・同本部アセットソリューション事業部長 |
| 執 行 役 員     | 山 本 泰 之 | 住宅事業本部副本部長・同本部商品開発部長・同本部技術部長   |
| 執 行 役 員     | 倉 光 二 朗 | 海外事業本部副本部長・同本部海外開発部長           |
| 執 行 役 員     | 市 川 晃   | 経営企画部長                         |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額      |
|--------------------|------------|------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7 名<br>(0) | 287 百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)   | 59<br>(11) |
| 合 計                | 11         | 346        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額30百万円以内と決議されています。
2. 取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価はありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額7百万円以内と決議されています。
4. 支給額には、平成20年6月20日開催予定の第68期定時株主総会において第2号議案として附議される取締役賞与35百万円を含んでいます。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①当事業年度における主な活動状況

#### (イ)取締役会及び監査役会への出席状況

| 地 位 及 び 氏 名     | 取締役会 (20回開催) |      | 監査役会 (14回開催) |       |
|-----------------|--------------|------|--------------|-------|
|                 | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率   |
| 監 査 役 三 木 博     | 19 回         | 95 % | 14 回         | 100 % |
| 監 査 役 佐 々 木 恵 彦 | 17           | 85   | 12           | 86    |

#### (ロ)取締役会及び監査役会における発言状況

監査役三木 博氏は、主に法律の専門家としての見地から、また、監査役佐々木恵彦氏は、主に森林資源科学の専門家としての見地から、必要に応じ、適宜発言を行っています。

### ②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、定款に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の契約を締結しています。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 項 目                                      | 支 払 額     |
|------------------------------------------|-----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 27,000 千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 50,160    |

(注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社のうち、PT. Kutai Timber Indonesia、ALPINE MDF INDUSTRIES PTY LTD、Nelson Pine Industries Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「財務報告目的の内部統制の整備等の助言業務」等について委託しています。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

### (1) 統制環境

- ①当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならないとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承し、信用重視、社会貢献、環境保全を経営の柱として事業を展開してきました。
- ②これらの経営姿勢を明らかにし、グループの役職員一人ひとりへの浸透を図るため、平成9年「住友林業倫理憲章」を制定し、加えて「住友精神」「人間尊重」「環境保全」「お客様最優先」を行動指針とした経営理念を策定し、経営の方向性を内外に明示しました。さらに、平成19年には倫理憲章の見直しを行い、社内外の意見を幅広く募り、倫理行動指針「私たちが大切にしたいこと」を策定し、大きく変化する事業環境にあって、当社が未来に向けて大きく飛躍するために実現すべき価値観と倫理観を提示しました。
- ③当社グループは、“反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応すること”を、基本方針とし、実践しています。
- ④今後はさらに、企業の持続的成長の必須要件として、当社グループを取り巻く各ステークホルダーから信頼を得るため、
  - 1) 内部統制・内部管理を充実させ、業務執行全般にわたる評価・修正を継続的に行う。
  - 2) 経営の透明性を高めるため、企業情報の適時適切な開示を行う。
  - 3) 取締役及び取締役会の監視・監督機能の強化を図る。などコーポレートガバナンス強化に向けた環境の整備を進め、企業価値の向上に努めます。

### (2) 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」並びに「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ①コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、制度・環境の整備を進めます。
- ②コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス・リスク管理基本規程を制定するなど、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制を整備し、各マネジメントレベルでの責任を明らかにするとともに、本社の法務機能・財務管理機能の増強を行い、自



浄能力の向上と内部統制機能の強化を図ります。

- ③「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制」に関しては、平成20年4月からシステムの運用を開始し、専任チームによりシステム運用過程における課題の抽出・修正を行う体制とします。

### (3) 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ①内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、コンプライアンス・リスク管理担当部署の設置、経営者の責任の明確化等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備を進めています。
- ②事業環境が急激に変化するなか、市場リスク、投資リスク、信用リスク、コンプライアンス・リスク、情報セキュリティ・リスクなど当社グループに係わる様々な事業リスク全般に関しては、各事業部門の長が責任を持って適切に対処する体制を整備することを基本としますが、なかでもコンプライアンス・リスク、情報セキュリティ・リスク、株式政策上のリスク等会社の存立に深く関わるリスク、並びに、為替リスク、人事政策上のリスク等グループ会社各社に共通するリスクに関しては、総務部内の担当部署（法務・リスク管理グループ、コンプライアンスグループ）と各事業部門が共同し、事業リスクの把握・分析・評価を行ったうえで、実効性ある対策を実施する体制を整え、専門知識の蓄積や各種マニュアルの整備を進めるなど、具体的にリスクの回避・軽減に努めます。
- ③緊急事態発生時に速やかな対応を行うための体制として、全グループ社員向け専用回線「緊急ホットライン」を設置し、緊急情報の迅速な伝達を確保するとともに、「2時間ルール」を設け、重大な緊急事態発生情報を速やかに経営トップに伝達し、状況に応じて経営者の指揮による緊急時対応が行える連絡体制を継続します。

### (4) 「当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- ①当社の取締役会は、当社内に、個々のグループ会社を担当する主管部を定め、主管部を通じて、当社取締役会において、経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う体制を継続します。
- ②企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、平成20年に国内のグループ会社各社において基本規程（定款・取締役会規則・職務権限規程等）を整備しました。さらに、各社の状況を考慮しながら、内部監査部門や監査役会を設置するなど、監視・監督機能、監査機能の充実を図ることにより、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める

とともに、親子会社間の意思決定上の権限に関するルールを明確化しています。

- ③ 監査体制の整備・強化を推進するため、監査方針の浸透と全体的な監査業務の質の向上を目的としたグループ会社監査役会（情報交換会）の定期開催を継続するとともに、平成20年に整備した各社の監査役監査規程に則り、監査業務の内容の充実・強化を図ります。
- ④ 当社グループのコンプライアンス体制の強化を図るため、内部統制に関する諸規程の整備を進めるとともに、内部監査室、主管部におけるグループ会社統轄担当の人員を増強するなど、グループ会社各社の意思決定・業務執行に対する監視・監督機能の強化に努めます。

#### (5) 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- ① 文書管理規程を全面的に見直し、株主総会議事録及びその関連資料、取締役会議事録及びその関連資料、その他重要な意思決定に関する稟議書及びその関連資料など重要書類の保管体制を再検討するとともに、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上を図ります。

#### (6) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ① 当社グループが真に「社会に有用な企業」、優れた「企業品質」を備えた企業になることを目的とし、当期を初年度とする長期経営計画「PROJECT SPEED」を策定しました。本計画では10年後の事業目標を設定し、収益の柱となるべき5つの事業領域ごとに目標達成のための基本計画を定め、その計画に沿って積極的かつ効率的に経営資源を投入します。
- ② 意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、スピードを重視した経営、業務執行に関する監督機能の強化及び業務執行責任の明確化を目的に導入された執行役員制度の機能を再整理し、取締役会、代表取締役、執行役員による相互の監視・監督機能の実効性を向上させ、内部統制の強化を図ります。
- ③ 諸施策の効果測定を容易にし、また、事業予想の精度を向上させることによりタイムリーな事業計画見直しを可能にするため、経営計画の策定・評価プロセスの見直しを検討します。
- ④ 事業環境が変化するなか、迅速な意思決定と権限配置の適正化をめざし、適宜、取締役会附議基準・職務権限規程などの見直しを行います。

(7) 「監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」並びに「当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」

①監査役補佐スタッフとして検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）を設置しています。今後は必要に応じ、専任スタッフの新設を検討するとともに、検査役監査役付の執行役員からの独立性を確保するための諸規定の整備を行います。

(8) 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」並びに「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

①監査役が、円滑に業務執行に関する情報を収集し、監査役の所見を業務執行に還元できる体制とするため、引き続き以下の項目を実行するとともに、監査環境の整備を進めます。

- 1) 取締役会・経営会議などの主要な会議において、業務執行に対する監査役の意見を聴取する。
- 2) 各事業所への実地監査、定期的に行われるグループ会社監査役会（情報交換会）、「文書回付基準」に則った監査役への重要情報の開示等を通じて、監査役に業務執行に関する情報を効率的に提供する。
- 3) 実質的な意思決定の過程に深く関与した監査を進めることができるよう、毎月開催される監査役会において、経営会議の議事経過について担当執行役員から詳細に報告する。
- 4) 3ヶ月ごとに開催される代表取締役との意見交換により、監査環境の整備につき積極的な意見交換を行う。
- 5) 必要に応じ、検査役監査役付の機能を見直す。

（ 以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しています。 ）

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部            |                |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>297,014</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>232,858</b> |
| (1) 現金及び預金         | 39,591         | (1) 支払手形及び買掛金      | 83,346         |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 115,668        | (2) 工事未払金          | 64,852         |
| (3) 完成工事未収入金       | 4,640          | (3) 短期借入金          | 17,405         |
| (4) 有価証券           | 15,000         | (4) 未払法人税等         | 3,012          |
| (5) 商品             | 22,985         | (5) 未成工事受入金        | 40,378         |
| (6) 販売用不動産         | 14,865         | (6) 繰延税金負債         | 71             |
| (7) 未成工事支出金        | 27,760         | (7) 賞与引当金          | 7,637          |
| (8) 繰延税金資産         | 5,588          | (8) 役員賞与引当金        | 42             |
| (9) 短期貸付金          | 2,400          | (9) 完成工事補償引当金      | 1,327          |
| (10) 未収入金          | 44,962         | (10) その他           | 14,787         |
| (11) その他           | 4,187          | <b>II 固定負債</b>     | <b>44,784</b>  |
| (12) 貸倒引当金         | △631           | (1) 長期借入金          | 8,411          |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>153,715</b> | (2) 繰延税金負債         | 6,377          |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>79,921</b>  | (3) 退職給付引当金        | 15,063         |
| (1) 建物及び構築物        | 21,851         | (4) 役員退職慰労引当金      | 161            |
| (2) 機械装置及び運搬具      | 18,842         | (5) 事業整理損失引当金      | 888            |
| (3) 土地             | 20,644         | (6) その他            | 13,884         |
| (4) 建設仮勘定          | 5,552          | <b>負債合計</b>        | <b>277,641</b> |
| (5) その他            | 13,031         | 純資産の部              |                |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>6,423</b>   | <b>I 株主資本</b>      | <b>161,497</b> |
| (1) のれん            | 1,025          | (1) 資本金            | 27,672         |
| (2) その他            | 5,399          | (2) 資本剰余金          | 26,876         |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>67,371</b>  | (3) 利益剰余金          | 107,198        |
| (1) 投資有価証券         | 47,890         | (4) 自己株式           | △249           |
| (2) 長期貸付金          | 8,210          | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>11,422</b>  |
| (3) 繰延税金資産         | 1,599          | (1) その他有価証券評価差額金   | 9,085          |
| (4) その他            | 11,011         | (2) 繰延ヘッジ損益        | 59             |
| (5) 貸倒引当金          | △1,339         | (3) 為替換算調整勘定       | 2,278          |
| <b>資産合計</b>        | <b>450,730</b> | <b>III 少数株主持分</b>  | <b>169</b>     |
|                    |                | <b>純資産合計</b>       | <b>173,089</b> |
|                    |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>450,730</b> |

連結損益計算書（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|
| <b>I 売上高</b>          | <b>861,357</b> |
| 1. 売上高                | 496,478        |
| 2. 完成工事高              | 364,878        |
| <b>II 売上原価</b>        | <b>726,080</b> |
| 1. 売上原価               | 456,481        |
| 2. 完成工事原価             | 269,599        |
| <b>売上総利益</b>          | <b>135,277</b> |
| <b>III 販売費及び一般管理費</b> | <b>128,041</b> |
| <b>営業利益</b>           | <b>7,235</b>   |
| <b>IV 営業外収益</b>       | <b>3,728</b>   |
| 1. 受取利息               | 756            |
| 2. 仕入割引               | 833            |
| 3. 受取配当金              | 814            |
| 4. その他                | 1,326          |
| <b>V 営業外費用</b>        | <b>3,305</b>   |
| 1. 支払利息               | 1,444          |
| 2. 売上割引               | 689            |
| 3. 販売用不動産等評価損         | 177            |
| 4. 持分法による投資損失         | 179            |
| 5. その他                | 817            |
| <b>経常利益</b>           | <b>7,659</b>   |
| <b>VI 特別利益</b>        | <b>2,401</b>   |
| 1. 固定資産売却益            | 155            |
| 2. 投資有価証券売却益          | 2,247          |
| <b>VII 特別損失</b>       | <b>4,459</b>   |
| 1. 固定資産除却損            | 152            |
| 2. 投資有価証券評価損          | 3,837          |
| 3. のれん一括償却額           | 470            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    | <b>5,601</b>   |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>   | <b>5,156</b>   |
| <b>法人税等調整額</b>        | <b>△661</b>    |
| <b>少数株主損失</b>         | <b>△8</b>      |
| <b>当期純利益</b>          | <b>1,115</b>   |

# 連結株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |        |         |         |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                    | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|------------------|---------|--------------------|--------|---------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 |        |         |
| 平成19年3月31日残高                    | 27,672  | 26,882 | 108,919 | △184    | 163,288 | 22,482           | 155     | 1,804              | 1,125  | 188,855 |
| 当連結会計年度中の変動額                    |         |        |         |         |         |                  |         |                    |        |         |
| 剰余金の配当                          |         |        | △2,835  |         | △2,835  |                  |         |                    |        | △2,835  |
| 当期純利益                           |         |        | 1,115   |         | 1,115   |                  |         |                    |        | 1,115   |
| 自己株式の取得                         |         |        |         | △95     | △95     |                  |         |                    |        | △95     |
| 自己株式の処分                         |         | △6     |         | 30      | 24      |                  |         |                    |        | 24      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |        |         |         |         | △13,397          | △96     | 474                | △956   | △13,975 |
| 当連結会計年度中の変動額合計                  | —       | △6     | △1,720  | △65     | △1,791  | △13,397          | △96     | 474                | △956   | △15,766 |
| 平成20年3月31日残高                    | 27,672  | 26,876 | 107,198 | △249    | 161,497 | 9,085            | 59      | 2,278              | 169    | 173,089 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている連結子会社の数は51社です。主要な連結子会社の名称は、住友林業ツーバイフォー㈱、住友林業クレスト㈱、住友林業ホームエンジニアリング㈱、住友林業ホームサービス㈱、住友林業緑化㈱、住友林業ホームテック㈱、㈱サン・ステップ、PT. Kutai Timber Indonesia、ALPINE MDF INDUSTRIES PTY LTD、Nelson Pine Industries Limitedです。なお、当連結会計年度中に支配権を獲得した晃和木材㈱及びその子会社、㈱フィルケア並びに当連結会計年度中に新規に設立した名管本庁舎PFI㈱を当連結会計年度より連結の範囲に含めています。なお、従来、持分法適用の関連会社であったPARAGON WOOD PRODUCT (DALIAN) CO., LTD. 及びPARAGON WOOD PRODUCT (SHANGHAI) CO., LTD. は、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社は7社（P.T.Rimba Partikel Indonesia、PT.AST INDONESIA、BENNETT-SFS LLC 他）です。なお、当連結会計年度に新規に設立した住宅関連産業中小企業事業継続ファンド投資事業有限責任組合、Cascadia Resort Communities LLCを当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めています。  
一方、前連結会計年度に持分法適用の関連会社であったPARAGON WOOD PRODUCT (DALIAN) CO., LTD. 及びPARAGON WOOD PRODUCT (SHANGHAI) CO., LTD. は株式の追加取得により連結の範囲に含まれたため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しています。
- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である第一産商㈱、㈱ニヘイの2社の決算日は3月20日であり、当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たり、平成20年3月20日現在の計算書類を使用しています。また、晃和木材㈱及び在外連結子会社の決算日は12月31日であり、平成19年12月31日現在の計算書類を使用しています。上記3社を除く国内連結子会社の決算日は3月31日であり、平成20年3月31日現在の計算書類を使用しています。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

- ②たな卸資産  
商品は移動平均法による原価法、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しています。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産  
主として定率法を採用しています。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。
- ②無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- ③役員賞与引当金  
当社及び一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- ④完成工事補償引当金  
完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しています。
- ⑤事業整理損失引当金  
事業の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
- ⑥退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しています。
- ⑦役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しています。
- (4) 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。



(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しています。

②ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しています。

③ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部をヘッジの対象としています。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しています。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理方法)

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っています。金額が僅少なものについては、発生年度で償却しています。

## **連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更**

(有形固定資産の減価償却方法)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる損益への影響は軽微です。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これによる損益への影響は軽微です。

## **表示方法の変更**

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「現金及び預金」に含めていました内国法人の発行する譲渡性預金は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成19年7月4日）において有価証券として取り扱うこととされたため、当連結会計年度より「有価証券」として表示しています。

なお、内国法人の発行する譲渡性預金の残高は、前連結会計年度は8,000百万円、当連結会計年度は15,000百万円です。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供されている資産

#### (1) 担保提供資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 受取手形及び売掛金 | 428百万円 |
| 商品        | 1,153  |
| 建物及び構築物   | 3,789  |
| 機械装置及び運搬具 | 9,561  |
| 土地        | 245    |
| 林木        | 1,556  |
| 合計        | 16,732 |

林木については、有形固定資産の「その他」に計上しています。

上記のほか、植林木事業協定等の締結に当たり、定期預金15百万円を担保として供しています。

#### (2) 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 2,433百万円 |
| 長期借入金 | 669      |
| 合計    | 3,101    |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 66,259百万円

### 3. 保証債務等

#### (1) 保証債務

##### ① 金融機関からの借入金等に対する保証

|                   |        |
|-------------------|--------|
| PT. AST INDONESIA | 200百万円 |
| 住宅・宅地ローン適用購入者     | 19,961 |
| その他               | 0      |
| 合計                | 20,161 |

##### ② 貸借料の支払に対する保証

|     |        |
|-----|--------|
| 株住協 | 211百万円 |
|-----|--------|

(2) 受取手形割引高 277百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数  
普通株式 177,410,239株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数  
普通株式 237,846株
3. 剰余金の配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,507           | 8.50            | 平成19年3月31日 | 平成19年6月25日 |
| 平成19年11月6日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,329           | 7.50            | 平成19年9月30日 | 平成19年12月7日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの次のとおり決議を予定しています。

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,329           | 利益剰余金 | 7.50            | 平成20年3月31日 | 平成20年6月23日 |

## 1株当たり情報に関する注記

- |            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 975円99銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6円29銭   |

# 計 算 書 類

貸 借 対 照 表 (平成20年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部            |                |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>275,423</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>211,989</b> |
| (1) 現金及び預金         | 29,976         | (1) 支払手形           | 7,405          |
| (2) 受取手形           | 45,451         | (2) 買掛金            | 60,640         |
| (3) 売掛金            | 56,804         | (3) 工事未払金          | 79,984         |
| (4) 完成工事未収入金       | 802            | (4) 未払金            | 4,498          |
| (5) 有価証券           | 15,000         | (5) 未払法人税等         | 1,667          |
| (6) 商品             | 10,600         | (6) 未払消費税等         | 74             |
| (7) 販売用不動産         | 15,084         | (7) 未払費用           | 583            |
| (8) 未成工事支出金        | 22,083         | (8) 前受金            | 831            |
| (9) 前渡金            | 619            | (9) 未成工事受入金        | 33,977         |
| (10) 前払費用          | 858            | (10) 預り金           | 15,380         |
| (11) 繰延税金資産        | 3,558          | (11) 前受収益          | 1,105          |
| (12) 短期貸付金         | 0              | (12) 賞与引当金         | 4,600          |
| (13) 関係会社短期貸付金     | 12,275         | (13) 役員賞与引当金       | 35             |
| (14) 未収入金          | 63,786         | (14) 完成工事補償引当金     | 1,054          |
| (15) その他           | 46             | (15) その他           | 158            |
| (16) 貸倒引当金         | △1,520         |                    |                |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>110,424</b> | <b>II 固定負債</b>     | <b>25,306</b>  |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>25,531</b>  | (1) 長期借入金          | 2,000          |
| (1) 建物             | 6,285          | (2) 預り保証金          | 4,494          |
| (2) 構築物            | 463            | (3) 繰延税金負債         | 4,441          |
| (3) 機械及び装置         | 212            | (4) 退職給付引当金        | 9,908          |
| (4) 車両運搬具          | 17             | (5) 関係会社事業損失引当金    | 3,298          |
| (5) 工具器具備品         | 1,397          | (6) 事業整理損失引当金      | 888            |
| (6) 土地             | 7,040          | (7) その他            | 278            |
| (7) 林木             | 8,430          |                    |                |
| (8) 造林起業           | 282            | <b>負債合計</b>        | <b>237,295</b> |
| (9) 建設仮勘定          | 1,405          | 純資産の部              |                |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>4,695</b>   | <b>I 株主資本</b>      | <b>139,386</b> |
| (1) のれん            | 85             | <b>1. 資本金</b>      | <b>27,672</b>  |
| (2) 電話加入権          | 173            | <b>2. 資本剰余金</b>    | <b>26,876</b>  |
| (3) 借地権            | 4              | (1) 資本準備金          | 26,613         |
| (4) 林道利用権          | 246            | (2) その他資本剰余金       | 263            |
| (5) 施設利用権          | 5              | <b>3. 利益剰余金</b>    | <b>85,087</b>  |
| (6) ソフトウェア         | 4,181          | (1) 利益準備金          | 2,857          |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>80,199</b>  | (2) その他利益剰余金       | 82,230         |
| (1) 投資有価証券         | 44,808         | ①圧縮記帳積立金           | 1,347          |
| (2) 関係会社株式         | 16,424         | ②別途積立金             | 78,787         |
| (3) 関係会社出資金        | 197            | ③繰越利益剰余金           | 2,096          |
| (4) 長期貸付金          | 131            | <b>4. 自己株式</b>     | <b>△249</b>    |
| (5) 従業員長期貸付金       | 40             | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>9,166</b>   |
| (6) 関係会社長期貸付金      | 14,391         | (1) その他有価証券評価差額金   | 9,244          |
| (7) 滞留債権・更生債権等     | 1,157          | (2) 繰延ヘッジ損益        | △78            |
| (8) 長期前払費用         | 1,141          | <b>純資産合計</b>       | <b>148,552</b> |
| (9) その他            | 4,505          | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>385,847</b> |
| (10) 貸倒引当金         | △2,594         |                    |                |
| <b>資産合計</b>        | <b>385,847</b> |                    |                |

# 損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|
| <b>I 売上高</b>          | <b>712,313</b> |
| 1. 売上高                | 405,124        |
| 2. 完成工事高              | 307,190        |
| <b>II 売上原価</b>        | <b>623,027</b> |
| 1. 売上原価               | 390,864        |
| 2. 完成工事原価             | 232,163        |
| <b>売上総利益</b>          | <b>89,287</b>  |
| <b>III 販売費及び一般管理費</b> | <b>87,680</b>  |
| <b>営業利益</b>           | <b>1,607</b>   |
| <b>IV 営業外収益</b>       | <b>4,085</b>   |
| 1. 受取利息               | 481            |
| 2. 有価証券利息             | 13             |
| 3. 仕入割引               | 790            |
| 4. 受取配当金              | 2,018          |
| 5. その他                | 782            |
| <b>V 営業外費用</b>        | <b>1,261</b>   |
| 1. 支払利息               | 168            |
| 2. 売上割引               | 589            |
| 3. 販売用不動産等評価損         | 49             |
| 4. その他                | 455            |
| <b>経常利益</b>           | <b>4,431</b>   |
| <b>VI 特別利益</b>        | <b>2,282</b>   |
| 1. 投資有価証券売却益          | 2,282          |
| <b>VII 特別損失</b>       | <b>3,944</b>   |
| 1. 固定資産除却損            | 84             |
| 2. 投資有価証券評価損          | 3,790          |
| 3. 関係会社株式評価損          | 70             |
| <b>税引前当期純利益</b>       | <b>2,770</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 2,240          |
| 法人税等調整額               | △95            |
| <b>当期純利益</b>          | <b>624</b>     |

# 株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |                |             |                 |             |        |             | 評価・換算差額等                      |              |      | 純資産合計   |
|--------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|--------------|------|---------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金   |                 |             | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 |      |         |
|                          |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金       | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |        |             |                               |              |      |         |
|                          |         |           |                | 圧縮記帳<br>積立金 | 別途積立金           | 繰越利益<br>剰余金 |        |             |                               |              |      |         |
| 平成19年3月31日残高             | 27,672  | 26,613    | 269            | 2,857       | 1,421           | 72,287      | 10,733 | △184        | 141,668                       | 22,311       | 34   | 164,013 |
| 当事業年度中の変動額               |         |           |                |             |                 |             |        |             |                               |              |      |         |
| 別途積立金の積立て                |         |           |                |             |                 | 6,500       | △6,500 |             | —                             |              |      | —       |
| 圧縮記帳積立金の取崩し              |         |           |                |             | △74             |             | 74     |             | —                             |              |      | —       |
| 剰余金の配当                   |         |           |                |             |                 |             | △2,835 |             | △2,835                        |              |      | △2,835  |
| 当期純利益                    |         |           |                |             |                 |             | 624    |             | 624                           |              |      | 624     |
| 自己株式の取得                  |         |           |                |             |                 |             |        | △95         | △95                           |              |      | △95     |
| 自己株式の処分                  |         |           | △6             |             |                 |             |        | 30          | 24                            |              |      | 24      |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |             |                 |             |        |             |                               | △13,066      | △112 | △13,178 |
| 当事業年度中の変動額合計             | —       | —         | △6             | —           | △74             | 6,500       | △8,637 | △65         | △2,282                        | △13,066      | △112 | △15,460 |
| 平成20年3月31日残高             | 27,672  | 26,613    | 263            | 2,857       | 1,347           | 78,787      | 2,096  | △249        | 139,386                       | 9,244        | △78  | 148,552 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しています。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- (4) 完成工事補償引当金  
完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しています。
- (5) 関係会社整理損失引当金  
関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。
- (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しています。

- (7) 関係会社事業損失引当金  
関係会社が営むゴルフ場事業等の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。
  - (8) 事業整理損失引当金  
事業の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
5. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しています。
  - (2) ヘッジ手段  
為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しています。
  - (3) ヘッジ対象  
社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部をヘッジの対象としています。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しています。
7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
(消費税等の会計処理方法)  
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

## **重要な会計方針の変更**

### (有形固定資産の減価償却方法)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。  
これによる損益への影響は軽微です。

### (追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。  
これによる損益への影響は軽微です。



## 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において「現金及び預金」に含めていました内国法人の発行する譲渡性預金は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成19年7月4日）において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しています。

なお、内国法人の発行する譲渡性預金の残高は、前事業年度は8,000百万円、当事業年度は15,000百万円です。

## 貸借対照表に関する注記

|                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                         | 11,065百万円 |
| 2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額                         | 694百万円    |
| 3. 保証債務                                   |           |
| (1) 関係会社の金融機関等からの借入金等に対する保証               |           |
| PT. Kutai Timber Indonesia                | 5,539百万円  |
| Sumitomo Forestry Seattle, Inc.           | 4,899     |
| SUMITOMO FORESTRY (SINGAPORE) LTD.        | 4,194     |
| ALPINE MDF INDUSTRIES PTY LTD             | 2,430     |
| 榊住協                                       | 211       |
| PT. AST INDONESIA                         | 200       |
| 東洋プライウッド(株)                               | 165       |
| PARAGON WOOD PRODUCT (DALIAN) CO., LTD.   | 78        |
| PARAGON WOOD PRODUCT (SHANGHAI) CO., LTD. | 77        |
| 住協ウインテック(株)                               | 18        |
| 合計                                        | 17,812    |
| (2) その他の金融機関等からの借入金等に対する保証                |           |
| 住宅・宅地ローン適用購入者                             | 19,054百万円 |
| その他                                       | 0         |
| 合計                                        | 19,054    |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                     |           |
| 短期金銭債権                                    | 41,013百万円 |
| 長期金銭債権                                    | 14,391百万円 |
| 短期金銭債務                                    | 40,780百万円 |

## 損益計算書に関する注記

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社との取引高 |           |
| 売上高       | 31,320百万円 |
| 仕入高       | 113,844   |
| 営業外収益     |           |
| 受取利息      | 407       |
| 受取配当金     | 1,219     |
| その他       | 154       |
| 営業外費用     | 107       |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 |          |
| 普通株式               | 237,846株 |

## 税効果会計に関する注記

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |          |
| 繰延税金資産                     |          |
| 貸倒引当金                      | 1,414百万円 |
| 賞与引当金                      | 2,068    |
| 販売用不動産等評価損                 | 2,249    |
| 退職給付引当金                    | 3,963    |
| 関係会社事業損失引当金                | 1,319    |
| 関係会社株式評価損                  | 2,564    |
| 投資有価証券・ゴルフ会員権評価損           | 2,822    |
| その他                        | 2,717    |
| 繰延税金資産小計                   | 19,116   |
| 評価性引当額                     | △11,024  |
| 繰延税金資産合計                   | 8,093    |
| 繰延税金負債                     |          |
| 固定資産圧縮記帳積立金                | 897百万円   |
| 退職給付信託設定益                  | 1,590    |
| その他有価証券評価差額金               | 4,877    |
| その他                        | 1,610    |
| 繰延税金負債合計                   | 8,975    |
| 繰延税金負債純額                   | 882百万円   |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額（単位：百万円）

|             | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 事業年度末残高相当額 |
|-------------|---------|------------|------------|
| 建 物         | 11,681  | 5,834      | 5,847      |
| 機 械 及 び 装 置 | 57      | 45         | 12         |
| 車 両 運 搬 具   | 832     | 371        | 461        |
| 工 具 器 具 備 品 | 2,049   | 967        | 1,082      |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 1       | 1          | 0          |
| 合 計         | 14,620  | 7,219      | 7,402      |

2. 未経過リース料事業年度末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 3,242百万円 |
| 1年超 | 4,272    |
| 合計  | 7,514    |

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 3,967百万円 |
| 減価償却費相当額 | 3,696    |
| 支払利息相当額  | 157      |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっています。

## 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

(単位：百万円)

| 属 性   | 会 社 等<br>の 名 称               | 住 所              | 資 本 金 | 事業の内容        | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 | 関 係 内 容        |                         | 取引の内容                | 取引金額   | 科 目           | 事業年度<br>末 残 高    |
|-------|------------------------------|------------------|-------|--------------|-------------------------------|----------------|-------------------------|----------------------|--------|---------------|------------------|
|       |                              |                  |       |              |                               | 役 員 の<br>兼 任 等 | 事 業 上<br>の 関 係          |                      |        |               |                  |
| 子 会 社 | 住友林業<br>ホーム<br>エンジニア<br>リング㈱ | 東 京 都<br>千 代 田 区 | 75    | 住宅及び<br>住宅関連 | 直接<br>100.0%                  | 兼任12名          | 資材の有償<br>支給・注文<br>住宅の施工 | 当社注文<br>住宅の施工        | 68,489 | 未収入金<br>工事未払金 | 20,586<br>21,017 |
| 子 会 社 | 住友林業<br>ホーム<br>テック㈱          | 東 京 都<br>千 代 田 区 | 100   | 住宅及び<br>住宅関連 | 直接<br>100.0%                  | 兼任6名           | —                       | 余剰資金<br>の当社へ<br>の預入れ | —      | 預り金           | 6,891            |

- (注) 1. 取引金額には消費税額等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税額等が含まれています。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しています。

### 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 838円46銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 3円52銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

住友林業株式会社

取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 福 島 優 子 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 鐵 義 正 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 茂 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

住友林業株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福島優子 | Ⓜ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鐵義正  | Ⓜ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木茂夫 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月7日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 北村 修次 ㊟

監査役(常勤) 小東 壽夫 ㊟

監査役 三木 博 ㊟

監査役 佐々木 恵彦 ㊟

※監査役三木 博及び佐々木恵彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務体質の強化等を総合的に勘案して行うことといたしたく、その内容は以下のとおりです。

### 1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元の見点から、安定的、継続的な配当実施という当社の基本方針のもと、当期業績等を総合的に勘案し、1株につき7円50銭とさせていただきますと存じます。

これにより、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき15円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円50銭      総額1,328,792,948円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月23日

### 2. 剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金      2,000,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金      2,000,000,000円

## 第2号議案 第68期取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与につきましては、当期業績等を総合的に勘案し、期末時の取締役7名に対して、合計35,000,000円を支給したいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 株主の権利行使に対し確実な対応を期するため、権利行使は書面をもって行うものとする規定を新設し、併せて、その他の権利行使の方法については取締役会が定める株式取扱規則による旨を明示するものです。

(2) 条文の新設に伴い、条数の変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                                                                                                                |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2章 株 式<br>[新 設] | 第2章 株 式<br><u>第14条 (株主の権利行使の方法)</u><br>株主は、法令又は本定款に基づき当社並びに取締役に対して株主の権利を行使する場合には書面をもって行い、その他の方法については、 <u>取締役会の定める株式取扱規則によることとする。</u> |
| 第14条～第42条 [省 略]  | 第15条～第43条 [現行どおり]                                                                                                                    |

(注) 取締役会の定める株式取扱規則は、当社ホームページ (<http://sfc.jp/>) にて公開しています。

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。（下線は現在の地位及び担当）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、他の法人等の代表状況並びに現に当社の取締役であるときの地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | 矢野 龍<br>(昭和15年4月21日生) | 昭和38年4月 当社入社<br>昭和63年12月 取締役<br>平成4年6月 常務取締役<br>平成7年6月 専務取締役<br>平成11年4月 <u>取締役社長</u><br>平成14年6月 <u>執行役員社長</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 55,675株   |
| 2     | 井上 守<br>(昭和23年8月12日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成13年11月 住友林業クレスト株式会社取締役社長<br>平成16年4月 営業本部営業管理部部長兼<br>同本部営業統括部長<br>平成16年6月 執行役員<br>営業本部副本部長兼<br>同本部営業管理部部長兼<br>同本部営業統括部長委嘱<br>平成16年10月 営業本部副本部長兼<br>同本部営業統括部長委嘱<br>平成17年4月 営業本部副本部長兼<br>同本部建材部長委嘱<br>平成17年8月 安宅建材株式会社顧問<br>平成17年10月 安宅建材株式会社社長<br>平成18年4月 <u>常務執行役員</u><br>事業開発本部長委嘱<br>平成18年6月 <u>取締役</u><br>平成19年4月 <u>海外事業本部長委嘱</u><br>(他の法人等の代表状況)<br><u>Nelson Pine Industries Limited 会長</u> | 4,800株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、他の法人等の代表状況並びに現に当社の取締役であるときの地位及び担当                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 3     | 能勢 秀樹<br>(昭和24年7月4日生)   | 昭和47年4月 当社入社<br>平成14年6月 執行役員<br>平成15年4月 住宅本部副本部長兼<br>同本部生産資材部長兼<br>同本部商品開発部長委嘱<br>平成16年4月 <u>常務執行役員</u><br>国際事業本部長委嘱<br>平成16年6月 <u>取締役</u><br>平成18年4月 集合住宅本部長委嘱<br>平成19年4月 <u>知的財産・筑波研究担当</u><br><u>山林環境本部長委嘱</u>                                | 5,625株    |
| 4     | 上山 英之<br>(昭和26年11月29日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成15年4月 住宅本部住宅管理部長<br>平成16年4月 住宅本部住宅管理部長兼<br>同本部商品開発部長<br>平成16年6月 執行役員<br>住宅本部副本部長兼<br>同本部住宅管理部長兼<br>同本部商品開発部長委嘱<br>平成17年4月 <u>常務執行役員</u><br>住宅本部長委嘱<br>平成17年6月 <u>取締役</u><br>平成19年4月 <u>経営企画・総務・財務・情報システム・</u><br><u>内部監査担当</u> | 8,400株    |
| 5     | 塩崎 繁彦<br>(昭和27年5月16日生)  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成14年4月 営業本部大阪営業部長<br>平成16年4月 人事部長<br>平成17年6月 執行役員<br>人事部長委嘱<br>平成18年4月 <u>常務執行役員</u><br>平成18年6月 <u>取締役</u><br>平成19年4月 <u>住宅事業本部長委嘱</u>                                                                                          | 9,800株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、他の法人等の代表状況並びに現に当社の取締役であるときの地位及び担当                                                                                                         | 所有する当社株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 6     | 早野 均<br>(昭和28年7月10日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成15年4月 経営企画部長<br>平成17年6月 執行役員<br>経営企画部長委嘱<br>平成18年4月 <u>常務執行役員</u><br>平成18年6月 <u>取締役</u><br>平成19年4月 <u>不動産事業本部長委嘱</u>       | 11,300株   |
| 7     | 市川 晃<br>(昭和29年11月12日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成14年4月 営業本部国際事業部長<br>平成16年4月 国際事業本部国際事業部長<br>平成17年4月 住宅本部住宅管理部長<br>平成19年4月 経営企画部長<br>平成19年6月 <u>執行役員</u><br><u>経営企画部長委嘱</u> | 5,900株    |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役北村修次及び小東壽夫の両氏は辞任され、三木 博氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(下線は現在の地位及び担当)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、他の法人等の代表状況並びに現に当社の監査役であるときの地位及び担当                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | 高橋 渉一<br>(昭和23年9月18日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成15年4月 常務執行役員<br>営業本部長委嘱<br>平成16年6月 <u>取締役</u><br>平成17年4月 専務執行役員<br>平成17年8月 営業本部長兼<br>同本部建材部長委嘱<br>平成18年4月 営業本部長委嘱<br>平成19年4月 <u>執行役員副社長</u><br><u>木材建材事業本部長委嘱</u><br><br>(他の法人等の代表状況)<br><u>日本木材輸入協会 会長</u> | 20,100株   |
| 2     | 竹野 論<br>(昭和26年12月12日生) | 昭和63年4月 当社入社<br>平成16年11月 住友林業システム住宅株式会社常務取締役<br>平成17年4月 <u>総務部長</u><br>平成19年6月 <u>理事</u>                                                                                                                                      | 3,000株    |
| 3     | 三木 博<br>(昭和18年6月2日生)   | 昭和41年4月 株式会社住友銀行入行<br>昭和43年10月 同行退職<br>昭和49年4月 弁護士登録<br>平成7年6月 <u>当社監査役</u>                                                                                                                                                   | 0株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋渉一氏は、平成20年6月17日をもって日本木材輸入協会会長を退任する予定です。
3. 三木 博氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
4. 三木 博氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しておられ、専門の見地から監査業務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものです。

5. 三木 博氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、当社取締役会及び監査役会において、専門的見識をもって事業遂行上のリスクにつき意見を表明されるなど、社外監査役として期待される役割を十分に果たされており、再任後も引き続き、監査業務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
6. 三木 博氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
7. 当社と各社外監査役は、定款に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の契約を締結しています。なお、本議案が原案どおり承認されることを条件として、三木 博氏との間で同内容の契約を再締結いたします。

以 上

# 〔株主総会会場ご案内略図〕

会場 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワーN館 14階当社大会議室



交通 ● JR各線 「東京駅」日本橋口より徒歩30秒  
● 地下鉄 東西線「大手町駅」B7・B10出口より徒歩1分  
東西線・銀座線「日本橋駅」A3出口より徒歩1分

なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。